

# 障害者福祉 施策の見直し

●平成 21 年度 9 月 9 日の連立政権合意において「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくることとされています。

●今後、障害者の方々や事業者など現場の方々をはじめ、様々な関係者の御意見などを十分に聞きながら、検討を進めていくこととしています。

\* 平成 21 年 12 月 8 日に内閣に「障がい者制度改革推進本部」が設置されました。

\* 平成 22 年 1 月 12 日に第 1 回「障がい者制度改革推進会議」が開催されました。

●この新たな制度ができるまでの間、平成 22 年 4 月 1 日から、低所得（市町村民税非課税）の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担が無料となりました。